

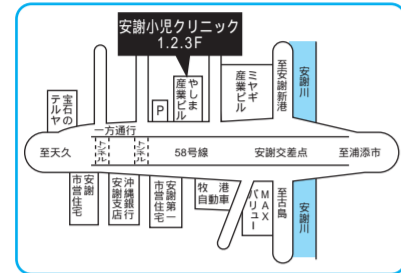
守り育てよう! みんなの宝もの



すこやかに育て愛し思産子



こどもディケアセンター安謝小児クリニック



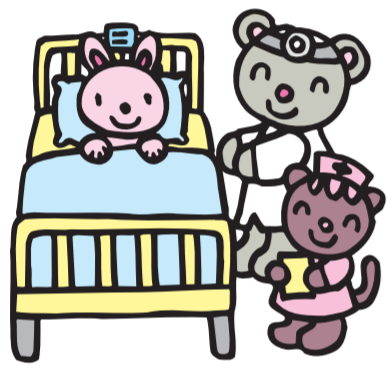
予約受付時間: AM8:30 ~ PM6:00
 受付電話番号: ☎869-0600
 利用料金
 市内.....2,000円
 市外.....2,500円
 *昼食・おやつ代込み。
 *診療費は別途必要です。

利用時間: AM8:00 ~ PM6:00
 (日曜・祝祭日を除く)
 但し、8時希望の方は、前日午後6時までに連絡が必要
木曜日(安謝小児クリニック休診日)
 の利用について
 *当日に会計ができないため後日の支払いとなります。ご了承下さい。
 *木曜日の連絡先(ディケア室直通) ☎864-1616

風邪をひいたり、熱をだしたり、こどもに病気がつきものと思っても、親にとって心配なことには変わりありません。そばにいて看病したい気持ちがあっても、働いていると十分にできないこともあると思います。「こどもディケアセンター」では、入院するほどではないけれども、家庭での静養を必要とするこどものケアを行っています。どうぞ御利用ください。



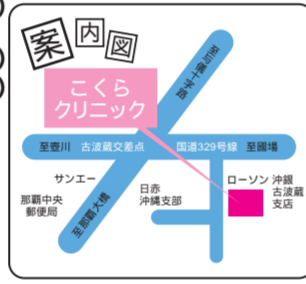
小児健康支援センター こくらクリニック



利用料金
 一日.....2,500円(昼食、おやつ込み)
 半日.....1,500円(昼食、おやつ込み)
 那覇在住のお子さん
 一日.....1,800円(昼食、おやつ込み)
 半日.....1,200円(昼食、おやつ込み)
 4時間まで 診療費、税金は別に必要

お問い合わせ ☎855-1020

利用時間
 平日/AM9:00 ~ PM6:00
 土曜/AM9:00 ~ PM1:00
 お休み/日曜・祝祭日・年末年始
 2日目は8:00より可(要予約)



地域子育て支援センター



実施場所: 鏡原保育所「子育てサロンゆんたく」(☎859-3511)
 安謝保育所「むるが家」(☎862-2584)
 みどり保育園「なんくる家」(☎886-6044)

子育て支援センターは、子育てまっさい中(乳幼児)のお母さん、お父さんが、子育てが楽しくなるような子育て情報の交換、相談を行うと共に、親子が自由に遊べる場所を提供する施設です。すべての子どもたちが、すこやかに育つように、みんなで楽しみながら子育てをしていきましょう。



他の地域に住む知人が、子育て支援センターを利用して、「安謝保育所」を利用し始めました。同年代の子どもたちと遊べ、楽しそうですよ。親同士で子育について情報を交換したり、相談する場にもなっています。

子育て支援センターってどんなところ?

1. 育児不安の解消の糸口の場合
2. お母さん同士の話し合いの場合
3. 色々なあそびのヒントが見つかる
4. 友達づくりの場合
5. いろんな玩具や遊具であそべる
6. 自分の子の成長を確かめる
7. サークルの育成支援
8. 絵本・育児書の貸し出し

交流・保育
 保育所は、子育てセンターとして地域に開放されます。盆踊り、運動会、園外保育など、みなさんお誘い合わせてご参加ください。保育所見学、保育体験もできます。

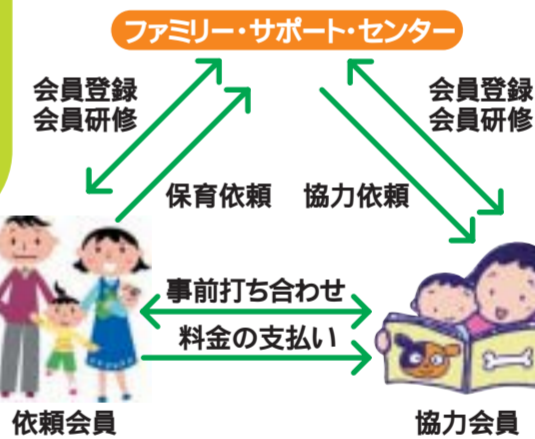
面接・相談
 直接、気軽にセンターにお越しください。電話、面接、どちらも専門保育者が、相談に応じたり、共に考えたりします。

育児講座
 年に5回程度、いろいろな情報を提供する講座を開きます。小児医療・保健・安全対策・保育の仕方・おもちゃ作りなど!

那覇市ファミリー・サポート・センター

市では、地域で育児を援助したい方と援助をしてほしいという方が会員になり、お互いにサポートし、市民、どなたでも気軽に参加できる子育て支援「ファミリー・サポート・センター」を始めました。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



こんなときにご利用ください

- 仕事がどうしても休めない
- 子どもの送迎が出来ない
- 産休明けのサポーターがほしい
- リフレッシュタイムがほしい
- 冠婚葬祭で子どもを連れていけない
- などなど.....

お問い合わせ
 こども課 育成係
 ☎861-6903

お問い合わせ・お申し込み
 ファミリー・サポート・センター
 ☎070-5810-4810
 ☎854-9657(2月中旬設置)

基本料金	1時間600円 ~ お預かりする時間帯で異なります
対象年齢	0歳から小学生まで

親と子の知っ得情報コーナー

妊産婦や乳幼児のお父さん・お母さんに保健師・助産師が母子保健制度を紹介し、子育ての応援をします。(妊娠・出産・子育て等の相談もお気軽にどうぞ) 本庁(1階)にて月・金曜日。(詳しくは☎862-9016まで)

赤ちゃん訪問
 助産師がご家庭に訪問して、お風呂の入れ方や育児の方法、母乳について等、相談に応じます。ご希望の方はご連絡ください。(☎862-9016)

母子保健推進員
 子育ての先輩として、お父さん、お母さんを応援している地域のボランティアです。訪問して相談にのることもできます。あなたの地域の母子保健推進員を紹介します。(☎862-9016)

保健センター・保健センター 金城3丁目5番3号(小禄ジャスコ裏側) ☎858-1456
北保健センター 古鳥2丁目31番1号(那覇市立病院隣り) ☎885-6117
 あなたのより身近な地域で妊娠・出産・子育て等に関する相談が気軽にできます。

乳幼児健康支援一時預かり(病後児保育)

お子さんの急な発熱や下痢、麻疹や水痘の回復期(病後)にあるお子さんの保育が困難な時、専門のスタッフが保育を支援します。

対象年齢 産休明けから就学前児童まで
対象児童 病後回復期にあり、集団保育が困難な乳幼児で保護者のやむを得ない事由で家庭での保育が困難な児童(ただし、診療費が必要)
対象疾患 感冒・下痢等乳幼児が日常かかりやすい病気麻疹・水痘・麻疹等の伝染性疾患喘息等の慢性疾患や熱傷等の外傷性疾患など
開設時間 月曜日~土曜日(午前8時~午後6時)但し、事前に調整があれば左記の時間以外も対応可能。
利用料金 1日あたり.....1,800円(食費含む)但し、所得によって減免あり
実施施設 那覇市母子生活支援センターさくら **お問い合わせ** 那覇市こども課 ☎861-6903 ☎886-7018 FAX 886-7075

各種相談窓口

沖縄県女性相談所 ☎854-1172
心身障害児教育相談:沖縄県立総合教育センター-特殊教育課 ☎933-7526
那覇地方務局 ☎854-1215
***子ども人権110番** ☎853-4460 ***女性の人権ホットライン** ☎853-1102

ている相談室: 沖縄県女性総合センターに在る ☎868-4010
特別な教育的支援を要する幼児・児童生徒について 相談窓口: 就園、就学相談
 受付時間: 月~金曜日(午前8時半~午後5時) 学校教育課 ☎832-4166(内線142)
児童の教育やしつけ、不登校、非行、児童虐待などについて 相談窓口: 家庭児童相談
 受付時間: 月~金曜日(午前9時~午後5時) こども課 ☎867-0111(内線2542) ☎861-6903

那覇市青少年センター



青少年センターでは、子どもたちが、健全に育つために、家庭や学校、地域や関連機関と一緒に青少年に関する指導、相談、学校教育・家庭教育の支援や青少年活動の促進などを行っています。

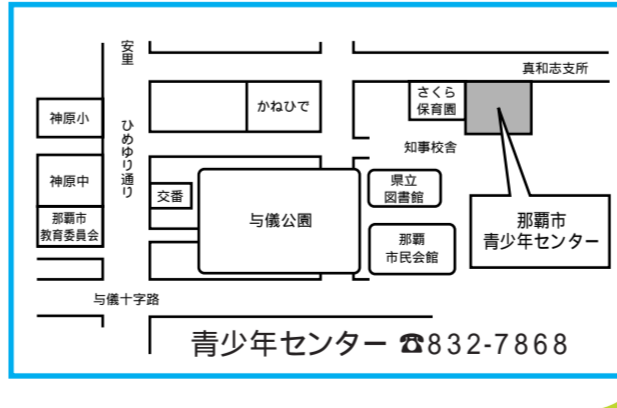
街頭指導
 学校始業時間後や夜間において専任指導員による毎日午前・午後の巡回指導および、センターが委嘱する青少年指導員105名が校区を定期的に巡回し、指導を行います

相談
 子ども(18歳未満)の悩みや問題について相談します
 • 青少年ダイヤル ☎832-7867 月~金 9時~17時
 • 来所・訪問相談 ☎832-7868 月~金 9時~17時
教職員の様々な悩みについて相談します
 • 教師のメンタルヘルス ☎832-7868 月~金 9時~17時

健全育成
 子ども体験活動やボランティア活動の支援を行います
 例) ボーイ・ガールスカウトの育成、な青年祭の活動支援、森の家みんなの活用促進など 健全育成班 ☎853-5775

【教育支援室】 ☎857-8848

学校が始まっている時間に、中心市街地や公園、ゲームセンターなどで遊んでいる、心因性以外の児童生徒の登校支援を行っています。社会との関わりを意識し、自分が必要とされていることを感じてもらうよう、職場体験やボランティア活動を行っています。



STOP! 虐待 親子が明るい未来に出会えるように

もしや...という疑いをひとりがかかえるのはたいへん。心の重さを専門機関とわかちあいましょ

子ども虐待を疑ったり発見したときは、児童相談所・福祉事務所へ相談(通告)しましょう。これは、子ども福祉にたずさる私たちひとりひとりの義務です。(児童福祉法第25条および児童虐待防止法第6条)

相談したあと、どうなるの?
 児童相談所・福祉事務所などの専門機関は、関係各機関と連携し、できるかぎりの情報を集めることから始めます。親子の状況を判断し、関連機関の職員とともにチームをつくり、援助を始めます。危険が大きいときは、子どもを入院させたり児童相談所での一時保護などを行います。なお、親権者の同意が得られなくても一時保護したり、家庭裁判所の承認により子どもを施設に入所させることもあります。

しかし、施設入所は虐待への対応の「終わり」ではなく「始まり」です。その後も関係各機関がそれぞれの役割をこなしながら、親子を支援していきます。

そんなつもりではなかった.....でも、子どもにとって有害ならそれは「虐待」

- ネグレクト**
 家に閉じこめ、病気やケガをしても病院に連れて行かない、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車内や家に置き去りにするなど。
- 身体的虐待**
 なぐる、ける、溺れさせる、異物を飲ませる、戸外に締め出す、など。
- 心理的虐待**
 言葉によるおどし、脅迫、無視、きょうだい間の差別的な扱いなど。
- 性的虐待**
 子どもへの性交、性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体に子どもを強要するなど。